

4 専任教員の研究旅費

(表30)

2013(平成25)年5月1日現在

学部・研究科等			国外留学		国内留学		学会等出張旅費		備 考
			長期	短期	長期	短期	国外	国内	
神学部	神学科	総 額	0	0	0	0	658,400	1,643,697	<全学共通> ・国外留学 [在外研究規則]
		支給件数	0	0	0	0	2	18	
文学部	英文学科	総 額	0	1,436,000	0	0	1,597,717	2,072,512	(a)は、応募資格56歳未満 年間6名、支給上限3,530,000円、 期間10か月以上12か月。 (b)は、応募資格65歳未満 年間3名、支給上限2,230,000円、 期間5か月以上6か月。 (c)は、応募資格70歳未満 年間2名、支給上限1,630,000円、 期間2か月以上3か月。 ・国内留学 [国内研究規則] 国内研究員は学部割り当て制で、 年間10名、期間は前期又は後期、 研究費として150,000円支給、 旅費として使用可。 ・学会等出張旅費 [個人研究費規則] 個人研究費総額964,000円のうち 研究旅費364,000円。
		支給件数	0	2	0	0	6	31	
	外国語学科英語専攻	総 額	3,530,000	150,000	0	0	2,658,293	1,570,273	
		支給件数	1	1	0	0	9	22	
	外国語学科フランス語専攻	総 額	3,315,238	1,382,865	0	0	206,241	2,085,696	
		支給件数	1	1	0	0	1	31	
学部計		総 額	6,845,238	2,968,865	0	0	4,462,251	5,728,481	
		支給件数	2	4	0	0	16	84	
商学部	商学科	総 額	0	0	0	0	305,384	4,265,097	
		支給件数	0	0	0	0	2	67	
	経営学科	総 額	3,382,835	0	0	0	738,944	2,264,225	
		支給件数	1	0	0	0	5	31	
学部計		総 額	3,382,835	0	0	0	1,044,328	6,529,322	
		支給件数	1	0	0	0	7	98	
経済学部	経済学科	総 額	3,274,245	0	0	0	435,257	2,542,004	
		支給件数	1	0	0	0	2	31	
	国際経済学科	総 額	0	145,900	0	0	1,725,052	1,895,845	
		支給件数	0	1	0	0	8	26	
学部計		総 額	3,274,245	145,900	0	0	2,160,309	4,437,849	
		支給件数	1	1	0	0	10	57	

学部・研究科等			国外留学		国内留学		学会等出張旅費		備 考
			長期	短期	長期	短期	国外	国内	
法学部	法律学科	総 額	0	0	0	0	83,800	3,316,185	
		支 給 件 数	0	0	0	0	1	44	
	国際関係法学科	総 額	0	140,000	0	0	320,700	1,548,362	
		支 給 件 数	0	1	0	0	1	25	
学部計		総 額	0	140,000	0	0	404,500	4,864,547	
		支 給 件 数	0	1	0	0	2	69	
人間科学部	児童教育学科	総 額	0	0	0	138,070	1,109,523	2,989,495	
		支 給 件 数	0	0	0	1	5	43	
	社会福祉学科	総 額	0	0	0	0	0	2,902,296	
		支 給 件 数	0	0	0	0	0	42	
	心理学科	総 額	0	0	0	0	0	874,200	
		支 給 件 数	0	0	0	0	0	15	
学部計		総 額	0	0	0	138,070	1,109,523	6,765,991	
		支 給 件 数	0	0	0	1	5	100	
国際文化学部	国際文化学科	総 額	3,329,400	0	0	150,000	2,472,812	3,628,186	
		支 給 件 数	1	0	0	1	16	53	
法科大学院	法務研究科	総 額	0	0	0	0	0	762,355	
		支 給 件 数	0	0	0	0	0	13	
計		総 額	16,831,718	3,254,765	0	288,070	12,312,123	34,360,428	
		支 給 件 数	5	6	0	2	58	492	

[注] 1 2012年度の実績をもとに作表してください。

2 教員研究旅費には、前表「3 専任教員の研究費（実績）」（表29）は含めないでください。

3 それぞれの研究旅費の支給条件（例えば、受給資格、支給額の上限等）を備考欄に注記してください。

4 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とします。